

理 由 書

本地区は、将来の市街地像を「良好な生活文化を持った風格ある海辺のまち」とする市域の南東部地域にあって、古くからの広大なゴルフ場の一部として、地域の文化を形成し、市街地化が進行する周辺住環境とも調和しながら、地域を特徴づける存在となっています。

「茅ヶ崎都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「ちがさき都市マスタープラン」における本地区に関連する方針を踏まえて策定している、「茅ヶ崎ゴルフ場区域の利活用に関する考え方」においては、ゴルフ場区域が有する公共・公益的な機能を確保するとともに、魅力ある地域づくりを推進するとしています。その中で、本地区に対しては、隣接するゴルフコースに加え、ヘッドランド周辺の海岸線や、文化・歴史を示す地域資源と連動しつつ、周辺の閑静な住環境と調和した「茅ヶ崎の自然、スローライフの中で、人と人との交流を育む場所」をテーマに「ちがさき都市マスタープラン」の将来都市構造における交流拠点の形成へ寄与していく方向性を明らかにしています。

今回、本地区に求める都市機能の誘導や建築制限の内容等が具体的になったことを受け、地域住民と来街者に共通した魅力づくりに向けて、地区施設や建築物の整備並びに土地利用を一体的かつ総合的に示す地区計画を決定するものです。